ポスト

令和８年11月９日
金融庁

「経済価値ベースのソルベンシー規制に関する告示の一部改正（案）」の公表について

金融庁では、「保険業法施行規則第五十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき保険業法第百三十条各号に掲げる額に係る細目その他の保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況を理解する上で参考となるべき事項等について金融庁長官が別に定める件の一部を改正する件」（以下、「３柱告示」といいます。）の一部改正案等を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

１．主な改正内容

本件は、3柱告示と決算状況表における項目名称の整合性を確保するとともに、経済価値ベースの額の入力項目を明確化する観点から、所要の改正を行うものです。

具体的な改正内容については（別紙）を御参照ください。

２．施行日等について

本パブリックコメント終了後、所要の手続を経て公布、施行の予定です。

改正案について御意見がありましたら、令和８年12月９日（水曜）17時00分（必着）までに、氏名（法人その他の団体にあっては名称）、職業（法人その他の団体にあっては業種）、連絡先（住所、電話番号又は電子メールアドレス）及び理由を付記の上、郵便又はインターネットにより下記送付先にお寄せください。電話による御意見は御遠慮願います。
インターネットによる御意見は、下記e-Govウェブサイトにお寄せください。

御意見をお寄せいただいた方の氏名（法人その他の団体にあっては名称）については、開示の請求等があった場合には、御意見の内容とともに開示させていただきますので、御承知おきください。開示の際に匿名を希望される場合は、御意見の冒頭にその旨を明確に御記載ください。なお、開示に当たっては、御意見の内容に、（１）個人に関する情報であって特定の個人が識別され得る記述がある場合、又は（２）法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せさせていただくことがあります。

御意見に付記された電話番号等の個人情報は、御意見の内容に不明な点があった際に連絡・確認をさせていただく場合や御意見がどのような立場からのものかを確認させていただく場合に利用します。

なお、御意見に対しての個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

インターネットによる御意見はここをクリックしてください。（e-Gov へリンク）

御意見の送付先
金融庁資産運用・保険監督局保険課保険モニタリング室

相談・手続・採用情報
各種窓口のご案内
金融サービス利用者相談室
金融行政モニター
情報公開等
パブリックコメント
申請・届出・照会
オンライン行政手続
入札公告等
採用情報
金融庁の行政相談においては、「業務の範囲や程度を明らかに超える苦情相談」への対応について方針を定めています。
新着情報配信サービス
金融事業者一括検索機能
金融庁チャットボット（よくある質問）
金融庁ソーシャルメディアアカウント
関連リンク
金融庁金融研究センター
証券取引等監視委員会
公認会計士・監査審査会

郵便：〒100－8967
東京都千代田区霞が関３－２－１中央合同庁舎第７号館
URL：https://www.fsa.go.jp/

（別紙） ３柱告示の一部改正案

問合せ先

- **電話受付**

 受付時間：平日10時00分～17時00分

 電話番号：０５７０－０１６８１１（ＩＰ電話からは０３－５２５１－６８１１）

- **ウェブサイト受付**

（注）金融行政等に関する一般的なご質問等は金融サービス利用者相談室で承ります。

所管

資産運用・保険監督局保険課保険モニタリング室（内線：5635）

サイトマップ

- 金融庁について
 - 組織
 - 大臣・副大臣・政務官
 - 金融庁の概要
 - 金融庁の改革
 - 所管の法人
 - 予算・決算
 - 政策評価
 - 採用情報
- 報道・広報
 - 報道対応
 - 報道発表資料
 - 記者会見
 - 大臣談話等
 - 広報活動
 - アクセスＦＳＡ（広報誌）
 - 白書・年次報告
 - 職員による講演等
 - 職員による寄稿等
 - 利用者の方へ
 - 注意喚起情報
 - 業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点
 - よく閲覧されているページ
- 政策・審議会
 - 基本方針等
 - 金融行政方針
 - 政府方針における金融庁関連の施策
 - 政策テーマ・施策
 - 政策テーマ等一覧（金融行政方針との関連）
 - 政策テーマ等一覧（全体）
 - 審議会・研究会等
 - 審議会・研究会等一覧
 - 研究・調査
 - 金融研究センター
- 法令・指針等
 - 所管法令等
 - 検査・監督の基本方針等
 - 基本方針・ディスカッションペーパー一覧
 - 監督指針・事務ガイドライン
 - 監督指針一覧
 - 事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係）一覧
 - 告示・ガイドライン・Ｑ＆Ａ等
 - 告示・ガイドライン・Ｑ＆Ａ・法令解釈事例集一覧
 - 金融上の行政処分等
- 金融機関情報
 - 全金融機関共通
 - 預金取扱金融機関（銀行等）関連
 - 保険会社関連
 - 金融商品取引業者等関連
 - 金融会社関連
- 国際関係情報
 - 国際関係の取組み
 - 国際金融センター
 - 金融庁グローバル金融連携センター（GLOPAC）
 - 監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）事務局への活動支援
 - 国際基準設定主体等の公表資料等
 - 金融安定理事会（FSB）
 - バーゼル銀行監督委員会（BCBS）
 - 保険監督者国際機構（IAIS）
 - 証券監督者国際機構（IOSCO）
 - 金融活動作業部会（FATF）
 - その他
- アクセスＦＳＡ（広報誌）

▲ ページの先頭に戻る

金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government　（法人番号6000012010023）
Copyright(C) 2017 金融庁 All Rights Reserved.

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3－2－1 中央合同庁舎第７号館
電話番号：03-3506-6000